

# 事業用貨物自動車の交通事故件数（令和6年度）

## 1 交通事故（富山県内における事業用貨物自動車の人身事故） （第一当事者）

ア 年別推移（過去5年間）

（ ） 県外

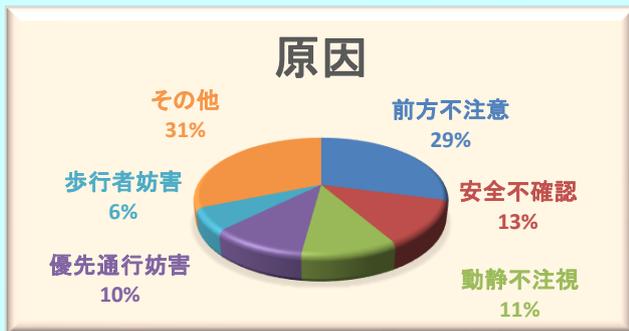
区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
発生件数	46	66	71	49	48 (14)
死者	0	5	4	3	0
負傷者	76	73	81	55	54 (15)

### 交通事故件数の推移



### イ 令和6年中の事故概況

- 死亡事故0件  
発生件数、死者数、負傷者数は昨年より減少。
- 事故原因～  
前方不注意14件、安全不確認6件、優先通行妨害5件、動静不注視5件、交差点安全進行義務違反4件等
- 発生時間帯は、8時～10時 13件、14時～16時 6件、16時～18時 6件等



### ウ 全体の交通事故死者数

- 全国 2663人（前年比 15人減）
- 富山県 22人（前年比 9人減）1945年の統計開始後最少  
（★22人中 65歳以上16人 全体の72%）

## 2 具体的な対策（実行してこそ意味がある）

### ドライバー

- ◎ 前方不注意・安全不確認による事故が多く、安全を確保した運転に集中する。
- ◎ 交差点進入時は、安全な速度、安全な方法で走行し、対面車両、横断歩行者に注意する。
- ◎ 横断歩道では、必ず歩行者等を確認し、歩行者等優先義務を厳守する。（模範運転）

### 事業者、運行管理者

- ★ 点呼は、当日の道路状況、健康状態を確実に把握して安全運行を具体的に指示する。
- ★ 法令順守を鉄則とし、プロドライバーとしての運転を自覚させる。
- ★ 「飲酒運転は絶対しない」と徹底指導し、内容を記録して保存しておく。

～ 一杯で 消える未来と消せぬ罪 ～